平成２４年（フ）第１５２号
神戸市長田区東尻池町１丁目14番21号
債務者　生活応援舎こと　圓井　匡代
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１号
神戸市西区糀台３丁目35番地の87、旧住所堺市南区岩室41番地７
債務者　東端　啓之
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第２７３号
福岡市東区香住ヶ丘３丁目20番17号
債務者　山崎　結輝
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第７９号
埼玉県鶴ヶ島市富士見２丁目19番３―506号パールハイム若葉、前住所埼玉県鶴ヶ島市富士見３丁目25番102号
債務者　嶋崎誠一郎
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１７３３号
愛知県あま市上萱津北ノ川25番地　Ｙ・Ｓタウン Ｅ棟103号
債務者　京和塗装こと　京田　邦彦
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６号
宮崎県小林市細野2204番地
債務者　深瀬　京子（旧姓前濱）
1　決定年月日時　平成24年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１５８７号
札幌市中央区伏見３丁目５番１号　102号
債務者　松木　春美（旧姓竹内）
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７号
三重県四日市市八幡町８番９号、住民票上の住所愛知県小牧市小牧４丁目838番地　グラン・コート小牧301号
債務者　濵田　隆孝
1　決定年月日時　平成24年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第４３４号
大分市大字古国府165番地の１　スターメゾン古国府302
債務者　田口　晃次
1　決定年月日時　平成24年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１５７号
大阪府吹田市佐竹台１丁目１－１　ブランズ南千里814、住民票上の住所堺市堺区西湊町４丁３番28号
債務者　川崎　先和
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４号
新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽2214番地１
債務者　南雲　正恵
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片沼　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第３４６７号
札幌市南区南33条西10丁目２番21―302号
債務者　沼崎　　稔（旧姓原田・伊藤）
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７号
茨城県水戸市千波町1192番地の99
債務者　孫　　愛子
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　敏博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第５５号
茨城県水戸市見和３丁目1469番地の14、旧住所水戸市平須町３番地の50
債務者　大崎　嘉久
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第８号
石川県輪島市町野町東大野出村16番地
債務者　折坂　敏男
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第２７号
熊本県山鹿市中940番地９
債務者　甲木　正彦
1　決定年月日時　平成24年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１号
埼玉県草加市西町467番地５
債務者　土谷　静夫
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係